

令和2年7月臨時議会 議案概要		担当課	教育総務課	種別	その他
議案番号	議案第100号	議案名	財産の取得について(小中学校タブレット端末)		
目的	小中学校用のタブレット端末を購入・設置するに当たり、財産の取得について、議会の議決を得るもの。				
内容	<p>児童生徒用及び教員用としてタブレット端末1,125台を購入し、町内の各小中学校に設置するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札日 令和2年7月3日</li> <li>2 取得財産 小中学校タブレット端末(1,125台)</li> <li>3 納品場所 琴浦町内小中学校</li> <li>4 納期限 令和2年10月30日</li> <li>5 契約金額 一金 72,615,125 円</li> <li>6 契約方法 指名競争入札</li> <li>7 契約者 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋 452 番地</li> <li>(2) 氏名 有限会社ふじもと 代表取締役 金田一郎</li> </ol> </li> </ol>				
補足事項					